

# 資料 3

## 新しい公共の場づくりのためのモデル事業審査委員会について

### 1. 審査委員会委員について（案）

氏 名	所 属 等
井ノ上 知子	特定非営利活動法人まつえ・まちづくり塾 代表理事
毎熊 浩一	島根大学法文学部准教授
福田 隆太	公認会計士
藤原 秀晶	山陰中央新報社論説委員会特別委員
樋口 和広	しまね県民活動支援センター（ふるさと島根定住財団） 地域活動支援課長
山崎 嘉彦	島根県環境生活部参事

### 2. 審査結果の取り扱いについて

(案1) 審査委員会の審査結果を運営委員会に報告し、運営委員会において事業を選定する。

(案2) 運営委員会は、審査委員会に事業選定の権限を委任する。

### <参考>

#### 新しい公共支援事業実施要領（抜粋）

#### (5) 新しい公共の場づくりのためのモデル事業

##### ⑩実施手順

イ 運営委員会は、支援申請書の審査を行い、支援対象とするモデル事業及び事業実施主体を選定する

ウ 都道府県は運営委員会の選定を尊重して支援対象とするモデル事業及び事業実施主体を決定する